第１回鎌倉市子どもの家等指定管理者選定委員会　議事概要

１　日時

　令和元年（2019年）10月24日（木）14時から15時30分まで

２　場所

　　玉縄青少年会館　A会議室

３　審議等内容

（１）会議の公開について

第３回の応募者のプレゼンテーション及びヒアリングについては公開とする。

それ以外については、採点や審査に関わる部分であるため、会議は非公開とし、議事概要は候補者選定後公開とする。

（２）仕様書及び募集要項に係る質疑等

委　員：仕様書中に記載している指定管理料等の金額について、消費税10％は反映されているか。

事務局：指定管理料の総額は税抜きで記載している。なお、アフタースクールの経費については消費税がかかるが、子どもの家は非課税となる。

委　員：施設職員の賃金について、他都市と比較しているか。

事務局：他都市と比べて著しく差があるものではない。また、本市で勤務している同様な職種と差がないものとなっている。

委　員：当該施設は現在、建設計画中であり今後、正式な図面等が配布されるとの認識で間違いないか。

事務局：その認識で間違いない。なお、現在、測量作業及び土壌調査を行っており、図面作成は今しばらくかかる予定である。

委　員：配布資料にある図面について、玉縄小学校の西門の一部も建築対象地と表示されているが、これは建築物自体を表示しているのか。

事務局：建築敷地の設定範囲を意味しているものであり、建築物自体の位置を表示しているものではない。

委　員：現在、建築対象地には屋外トイレが存在しているが、今後、建築するにあたり屋外トイレを取り込むようになるのか。

事務局：詳細な設計図面は未確定だが、その認識で間違いない。

委　員：玉縄小学校は北と南に昇降口があるので児童が利用するときにはどのような動線を想定しているのか。

事務局：基本的には学校終了時に直接、施設へ来所することを想定しているので、校外へ出ることなく学校敷地内を移動して来所することとなる。また、学校の長期休みや土曜日は道路から直接、施設へ来所することとなる。具体的な動線については今後、検討していく。

委　員：基本的に子どもの家は家庭に代わるものだと思っており、児童が一旦、学校から出てから気持ちをリセットして来所するものだと考えている。当該施設は学校敷地内に建築する予定となるため、児童が学校の延長としてではなく、気持ちがリセットできる仕組みも考えてもらいたい。

事務局：既に他施設で同様な形態で実施しているので、どのように対応しているのか調査をして対処していく。

委　員：保護者が児童を迎えにきたときに別人には決して渡さないように万全を期してもらいたい。例えば迎えにきた人間が児童の保護者であると特定するために児童の誕生日や事前に取り決めた秘密のワード等を言わせるのが良いのでないか。

事務局：意見として承る。

委　員：建築対象地の至近にはジャングルジムがあったと思うが、撤去して建築するのか。

事務局：ジャングルジムは残して建築し、十分な距離をとって建築をする予定である。

委　員：プログラム等でボランティアが施設を利用することがあると思うが、荷物等を置く場所は確保する予定はあるか。

事務局：他施設の利用状況を参考にして対応したい。

委　員：気分が悪くなった児童への対応はどのように考えているのか。

事務局：他施設の場合、事務室にソファーベッドを置き、カーテンで目隠しができるようにすることで対応している。また、保護者と随時、連絡がとれるように職員が事務室に待機して対応している。これら他施設の対応を参考にしたい。

以上